

第2編 様式集

- 1 様式集（1） 一般給水
- 2 様式集（2） 3階直圧給水
- 3 「EF接合チェックシート」「継手チェックシート」
- 4 「確約書」「誓約書」「大型メーター設置調書」

給水装置工事関係様式一覧

(1) 一般給水

様式	番号	様式名	備考
	1	給水装置工事申込書	様式第1号
	2-1	給水装置（申込）台帳 設計	様式第2-1号
	2-2	給水装置（申込）台帳 竣工	様式第2-2号
	3-1	給水装置（承認）台帳 設計	様式第3-1号
	3-2	給水装置（承認）台帳 竣工	様式第3-2号
	4-1	給水開始申込書（新設・改造）	様式第4-1号
	4-2	給水開始申込書（新設・改造）共同住宅用	様式第4-2号
	5-1	水道メーター設置に係る確約書	様式第5-1号
	5-2	仕切弁設置に係る確約書	様式第5-2号
	6	各戸給水工事予定表	様式第6号
	7	給水装置工事自主検査報告書	様式第7号
	8	給水装置工事中止届	様式第8号
	9	給水装置工事分担金還付依頼書	様式第9号
	10	受水槽調書	様式第10号
	11	給水管布設（事前）協議書	様式第11号
		仮設給水のための臨時工事申込書	鈴鹿市臨時給水 取扱要綱 第1号様式
		仮設給水のための臨時工事により設置した給水装置の廃止届	鈴鹿市臨時給水 取扱要綱 第2号様式

(2) 3階直圧給水

様式	番号	種類の説明	備考
	1-1	3階直圧給水協議書（新規・改造）	3直様式第1-1号
	1-2	協議に必要な諸数値等	3直様式第1-2号
	2	3階直圧給水回答書（新規・改造）	3直様式第2号
	3	既設設備調査報告書	3直様式第3号
	4	3階直圧給水切替に関する覚書	3直様式第4号

給水装置 新設・改造・撤去 工事申込書

受付日	令和	水栓番号	
受付番号	第 号		
(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者 鈴鹿市水道事業給水条例及び同条例施行規定、並びに裏面同意内容を遵守の上、次のとおり給水装置工事を申し込みます。 [申込者] 〒 - 住所 〒 - 氏名 〒 - 電話番号 () -		利害関係人の同意 左記給水装置工事の施工について、土地を利用することを承諾します。 [土地所有者] <input type="checkbox"/> 申込者と同じ 住所 氏名	
設置場所 (※地番表記にて記入)		分担金・手数料納付者	
鈴鹿市		<input type="checkbox"/> 申込者と同じ 〒 - 住所 氏名 電話番号 () -	
1 この申込書の提出をもって、申込書の全ての内容に同意したものとみなします。 注 2 申込書の内容をよくお読みの上、太枠内を漏れなく記入してください。 3 この工事に関して利害関係人があるときは、その同意を得てからお申込みください。			
上下水道局納入金		入金日	備考
分担金			
申込審査手数料			
承認審査手数料			

同	意	内	容
1	給水管及び水道メーターの上部には塀・家屋等建造物・樹木等を建設及び植生しません。また、水道メーターの検針及び交換に支障のないように設置・管理し、移設等の必要が生じた時は、私と利害関係人で費用負担をして行います。		
2	この給水装置工事後の完成後は、維持管理の都合上、公道等に関する給水装置の取扱いについては、上下水道局に一任し異議は申しません。		
3	不時の水道管破裂等の事故及び水道工事に伴う断水等については、上下水道局に全面的に協力します。		
4	蛇口以外の特殊器具、及び一連の装置を設置して使用する場合は、水質ならびに器具の故障、その他どのような障害及び修理が発生した場合にも、上下水道局に対し一切異議の申し立ていたしません。		
5	今後、建築物の増改築等を行い配管の改造をする場合は、速やかに指定工事業業者を通じて上下水道局に申込みます。		
6	今回の申込みに伴い納入します審査手数料は、何らかの都合により工事が中止となった場合に、返還されなくても異議は申しません。		
7	第三者に給水装置を譲渡する場合も、上記の同意内容を承諾させます。		
8	民法第213条の2第1項の規定に基づき、給水装置を必要な範囲内で、他の土地に設置することに関して、土地所有者から異議があった場合には、全て工事申込者の責任において解決します。		

指定工事業業者名	鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事業業者番号	第	号	収	受

水栓番号

位 置 図

平 面 図

設

計

配

管

図

断

面

図

水栓番号

位置図

平面図

竣工配管図

断面図

水栓番号

位 置 図

平 面 図

設

計

配

管

図

水栓番号

新設・改造 給水装置(承認)台帳 竣工

設置場所	鈴鹿市 <small>(※地番表記にて記入)</small>				
申込者(住所)	(会社名) (氏名)				
土地所有者(住所)	(会社名) (氏名)				

管名称	口径	認証品	規格品	その他	受付日	設計 令和 年 月 日	竣工 令和 年 月 日				
					受付番号	第	号				
耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP)					メーター口径	φ			指定工事業者		
					設計承認日	年 月 日		主任技術者			
	架橋ポリエチレン管(XPEP)					竣工承認日	年 月 日				
ポリブデン管(PBP)											
	鋼管(SGP管) <small>(※ステンレス鋼管(SUS管)含む)</small>									番 号 の 地 番	
水道配水用ポリエチレン管 <small>(※建築設備用ポリエチレン管含む)</small>											
		ポリエチレン二層管(PP)									

営業課長	給水GL	給水G	最終確認	竣工検査	審査確認	確 認 欄

水栓番号

位 置 図

平 面 図

竣

工

配

管

図

受付番号	第	号
水栓番号		

給水開始申込書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者 住所 _____

氏名 _____

電話 () _____

指定給水装置
工事事業者 _____

給水開始に伴って借受ける水道メーターは十分注意して保管いたしますが、
万一破損又は亡失したときは速やかに届け出、その責任を負います。

設置場所	鈴鹿市					
フリガナ						
使用者名	※設置のみの場合は所有者名を記入					
建物名						
納水付道書料送金付先	フリガナ					
	住所					
	フリガナ		電話番号	()		
	氏名			—		
水道メーター	mm	設置日	令和 年 月 日			
		開始日	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 設置のみ		
排水設備	排水区分		(<input type="checkbox"/> 公共下水、 <input type="checkbox"/> 農業集落排水、 <input type="checkbox"/> 浄化槽)			
	公共(最終)マスの有無		(<input type="checkbox"/> マスあり、 <input type="checkbox"/> マスなし、 <input type="checkbox"/> その他 ())			
受取者	事業者名		来庁者	受渡者	引渡日	
			連絡先		対応者	
事務処理欄	番号		地 図 番 号			
	指 針	m ³	検 針 番 号			
	検定期限	年 月	台 帳 入 力			
検 収	給水GL	給水G	料金G	審 査	入 金 確 認	竣 工 確 認

太枠の中は必ず記入してください。記入漏れがあった場合書類不備となる場合があります。
口径40mm以上の水道メーターは、開栓日時を料金Gと協議すること。

受	付	番	号
第			号

給水開始申込書 共同住宅用

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者 住所 _____
 氏名 _____
 電話 () _____

指定給水装置
 工事事業者 _____

給水開始に伴って借受ける水道メーターは十分注意して保管いたしますが、
 万一破損又は亡失したときは速やかに届け出、その責任を負います。

設置場所		鈴鹿市	
共同住宅名			
各戸 名義人	フリガナ		
	住所		
	フリガナ	電話番号	() —
	氏名		
共用 栓	名義人	フリガナ	
		住所	
	フリガナ	電話番号	() —
	氏名		
納付書 送付先	フリガナ		
	住所		
	フリガナ	電話番号	() —
	氏名		
設置日	令和 年 月 日		
排水設備	排水区分	(<input type="checkbox"/> 公共下水、 <input type="checkbox"/> 農業集落排水、 <input type="checkbox"/> 浄化槽)	
	公共(最終)マスの有無	(<input type="checkbox"/> マスあり、 <input type="checkbox"/> マスなし、 <input type="checkbox"/> その他 ())	

検査日		令和 年 月 日 () 時 分 ~ <input type="checkbox"/> 営業課検査予約				
受取者	事業者名	来庁者	受渡者	引渡日		
		連絡先		対応者		
検収	給水GL	給水G	料金G	審査	入金確認	竣工確認

太枠の中は必ず記入してください。記入漏れがあった場合書類不備となる場合があります。
 水道メーターは、開栓日時を料金Gと協議すること。

水栓番号	
------	--

水道メーター設置に係る確約書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者住所 _____
(自筆)
氏名 _____

設置場所	鈴鹿市
------	-----

私は、下記の理由で水道メーターを「鈴鹿市上下水道局給水装置工事施行基準第9章第51条」による布設した給水管の官民境界から平面配管延長1.5m以内のところに設置または移設することができないことから、今後、私有地内のすべての給水装置^{*}において、破損・漏水等が発生した場合は、申込者または使用者等で費用負担し、修理することを確約します。また、第三者に土地及び給水装置を譲渡する場合も同条件を承諾させることを確約します。

^{*}設置を定められた仕切弁が適切に設置されている場合は、仕切弁以降の給水装置とする

記

水道メーターを官民境界から1.5m(※平面配管延長)を超えて設置する理由

- 1 集合住宅等で、各戸の前に設置するため
- 2 車両等の乗入れを避けるため
- 3 生垣、門扉、駐輪場等の構造物を避けるため
- 4 雨水(排水)等の柵、公共下水(集落排水)マンホール、浄化槽等の構造物を避けるため
- 5 旗竿地のため
- 6 その他の理由(以下に書いてください。)

--

[宅地内平面図又は管理設標準断面図]

- 給水装置(申込)台帳のとおり その他 (下記図面のとおり ・ 別添図面のとおり)

指定工事業者	
--------	--

水栓番号	
------	--

仕切弁設置に係る確約書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者住所 _____
(自筆)
氏名 _____

設置場所	鈴鹿市
------	-----

私は、下記の理由でφ50mm以上の仕切弁(一次止水栓)を「鈴鹿市上下水道局給水装置工事施行基準第6章第32条」による、布設した給水管の官民境界から平面配管延長1.5m以内のところに設置または移設することができないことから、今後、私有地内のすべての給水装置において、破損・漏水等が発生した場合は、申込者または使用者等で費用負担し、修理することを確約します。

また、第三者に土地及び給水装置を譲渡する場合も同条件を承諾させることを確約します。

記

仕切弁の位置が官民境界より1.5m(※平面配管延長)を超えて設置する理由

- 1 車両等の乗入れを避けるため
- 2 生垣、門扉、駐輪場等の構造物を避けるため
- 3 雨水(排水)等の柵、公共下水(集落排水)マンホール、浄化槽等の構造物を避けるため
- 4 旗竿地のため
- 5 その他の理由(以下に書いてください。)

--

[宅地内平面図又は管理設標準断面図]

- 給水装置(申込)台帳のとおり その他 (下記図面のとおり ・ 別添図面のとおり)

指定工事業者	
--------	--

各戸給水工事予定表

道路掘削及び宅地内圧着工事等を施工する日		提出日		令和 年 月 日	
工事番号	実施日	月 日	～	月 日	指定工事業者名
受付番号	設置場所	申込者氏名	工事箇所	本管口径及び取出口径	主な工種
	鈴鹿市		宅地内 市道 県道 国道 開発地内 道路後退(有・無)	mm × mm φ mm × mm mm × mm	割丁 サドル分水 圧着 栓打ち(撤去) 断水 () () ()
<p>新規引込み 増径工事 減径工事 メーター移設 給水管撤去</p>					

- ※ 工事竣工後は速やかに、竣工検査を受けなければならない。
- ※ 取り出し口径50mm以上の場合は、台帳の写しを必ず添付すること。
- ※ 位置図を必ず添付すること。
- ※ 工事を延期(変更)する時は、必ず連絡すること。
- ※ 工事予定表は、工事実施日の2日前(土、日、祝日は除く)までに提出すること。
- ※ 割丁及び断水を伴う工事は、10日前までに事前に管理者と調整すること。

※ 上下水道局記入欄

納付済確認	
材料検査確認	

常駐する担当者名(主任技術者)	連絡先
	-

給水装置工事自主検査報告書

設置場所	鈴鹿市	
自主検査日	令和 年 月 日	
検査種別及び検査項目	検査の内容	主任技術者 確認欄
共通事項	1. 一次側または二次側給水装置及び二次側給水用具は、鈴鹿市上下水道局承認材料または性能基準適合品を使用しているか	
	2. 一次側または二次側給水管及び二次側給水用具の口径、延長、位置等が竣工図面と現地が整合しているか	
	3. 取出し部は、接合部(継手)及び他の分岐位置より30cm以上離れているか。一次側給水管の深さ(配管)は、所定の土被り及び離隔(30cm以上)が確保されているか。	
	4. 配管、給水用具は適切な接合及び接続がされているか	
	5. 水道以外の配管との接続、クロスコネクションがなされていないか	
	6. 水の汚染、破壊、浸食、凍結等を防止するための適切な措置がなされているか	
分岐～ 止水栓(メーター)	1. 穿孔部分には防錆密着コアが挿入(装着)されているか	
	2. 吐水量はよいか。(分水栓のcock、割丁字管の捨てバルブ等は全開か。)	
	3. 直結止水栓・メーターは所定の位置に設置され、逆付け、傾き・片寄りがなく、水平に取り付けられており、止水栓は開閉方向が正しく、開閉作業に支障がないか。また、メーターは検針・取替えが容易にできるか	
メーター以降	配水管の水圧に影響を及ぼす恐れのあるポンプに直接連結されていないか。ウォーターハンマーを発生する恐れのある給水用具を使用していないか	
貯水槽	1. 貯水槽配管の吐水口空間、越流面等の位置関係の確認がなされているか	
	2. 貯水槽の周囲は、点検・清掃・修理等に支障のない空間が確保されているか	
	3. オーバーフロー管及び通気管の管端部に防虫網が設置されているか	
	4. 受水槽調書(様式第10号)が提出されているか	
耐圧試験	所定の水圧(加圧「1.75MPa/1分間以上」もしくは常圧「※1.75MPa/1分間以上の加圧をかけることが出来ない場合」)による耐圧試験で、漏水、抜け、変形、破損その他の異常はないか	
機能検査	通水後、各給水用具からそれぞれ放流し、水道メーターが経由されているか。また、給水用具の吐水量、動作状態に異常はないか	
水質確認	臭気、味、色、濁り等は観察により異常がないか	

※【確認欄は、○(はい) ×(いいえ)で記入し、該当(関係)しない項目については、— と記入すること。】

給水装置工事自主検査報告書のとおり、給水装置の竣工検査を行い、完了したことを報告します。
 なお、工事内容の相違または不適合があった場合、責任をもって処理します。
 また、利害関係人及びその他の者からの異議申し立てについては、すべて当方の責任において解決します。

指定給水装置工事事業者 _____

給水装置工事主任技術者 _____

水圧試験実施票(メーター以降の二次側水栓まで) ※サドル分水栓～メーターまでは水圧試験不要

給水装置工事事業者	<input type="checkbox"/> 自主検査報告者と同じ <input type="checkbox"/> 別の場合 ()		
給水装置工事主任技術者	<input type="checkbox"/> 自主検査報告者と同じ <input type="checkbox"/> 別の場合 ()		
水圧試験実施日	令和	年	月 日
圧力(加圧)及び実施時間	1.75 MPa 1分間以上		
圧力(常圧)及び実施時間	___ MPa 1分間以上 (※1.75MPaの加圧をかけることが出来ない場合に限る)		
水栓番号		受付番号	第 号

近景

※近景写真には、黒板・逆止弁付直結止水栓・水圧テストポンプが入る(写る)ように撮影してください。

遠景

※遠景写真には、黒板・量水器ボックス・水圧テストポンプ・対象建物が入る(写る)ように撮影してください。と同時に、現地の量水器ボックスの向きと給水台帳及び修正戸番図の位置(向き)の整合確認の為、道路部分も一部、入る(写る)ように撮影してください。

明瞭な画像を焼き付けてください。

給水装置工事中止届

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者 住 所

氏 名

電話番号 ()

私は、下記のとおり、令和 年 月 日付け 第 号で

給水装置工事の申込みましたが、都合により工事を中止しますので、届出ます。

記

設 置 場 所	鈴鹿市
---------	-----

給水装置工事分担金還付依頼書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

住 所

申 込 者

氏 名

電話番号 () —

鈴鹿市水道分担金の取扱基準第6条、7条の規定に基づき、下記のとおり分担金の還付を依頼いたします。

記

1 還付金 納付書番号 第 — 号 給水分担金 _____ 円

2 還付先

金 融 機 関	銀行 信用金庫 労働金庫 農 協	支店 出張所	1.普通 2.当座	口 座 番 号					
	(フリガナ)								
	口 座 名義人								

3 還付通知書の送付先

住 所 _____

氏 名 _____

受 水 槽 調 書

水 栓 番 号					
受 付 年 月 日	年	月	日	受水槽管理番号	
設置場所	鈴鹿市				
建物名称					
給水装置所有者氏名					
給水装置所有者住所	〒 - 連絡先 - -				
受水槽管理者氏名					
受水槽管理者住所	〒 - 連絡先 - -				
緊急連絡先	(担当) 連絡先 - -				
メーター口径	親	mm	各戸	mm	給水件数 件
建物の概要	集合住宅 寮 社宅 事務所 店舗 病院 ホテル 工場 その他()			戸数	戸
受水槽容量	有効容量 m ³		高置タンク	有(m ³) ・ 無	
検針方法	親一検針 ・ 各戸検針			建物階数	階
容量計算根拠等(施工業者名:) 添付資料 (<input type="checkbox"/> 受水槽容量計算書 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 配管系統図 <input type="checkbox"/> 受水槽構造図)					

令和 年 月 日

（宛先） 鈴鹿市上下水道事業管理者

協議者住所

協議会社名

担 当 者

電 話 （ ） -

給水管布設（事前）協議書

給水装置工事施行基準第15条に基づき、下記のとおり協議します。

記

設 置 場 所	鈴鹿市				
区 域 別	市街化区域・市街化調整区域・開発区域	配水ブロック			
回 答 連 絡 先	協議者以外の場合	担当者		TEL	- -
用 途	<input type="checkbox"/> 一戸建 ・ 分譲住宅 （ 戸 ）				
	<input type="checkbox"/> 工場 ・ 事業所 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 （ ）				
	<input type="checkbox"/> アパート・マンション （ 戸 階 棟 ）	検針方法	<input type="checkbox"/> 各戸 <input type="checkbox"/> 親一		
希望メーター口径	φ mm × 個	本管管種 ・ 口径	・ φ mm		
	φ mm × 個		・ φ mm		
給 水 方 式	<input type="checkbox"/> 直圧給水 <input type="checkbox"/> 受水槽	希望引込管種 ・ 口径	・ φ mm		
			・ φ mm		
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 平面配置図 <input type="checkbox"/> 水理計算書 <input type="checkbox"/> 容量計算書 <input type="checkbox"/>				

鈴鹿市臨時給水取扱要綱 第1号様式(第3条関係)

仮設給水のための臨時工事申込書

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者

住 所

氏 名

電話番号

給水装置場所

鈴鹿市

給水装置撤去予定日

年 月 日

私は、下記の事項に同意し、仮設給水のための臨時工事を申し込みます。

記

- 1 新設した給水装置は、私の責任において12か月以内に撤去すること。
- 2 水道料金は、臨時用の料金が適用されること。
- 3 給水契約の解約日は、給水装置の撤去後の仮設給水のための臨時工事により設置した給水装置の廃止届を提出した日となること。
- 4 この申込みで設置された給水装置の設置期間中は、「使用中」、「使用者変更」及び「用途変更」を行うことができないこと。

鈴鹿市臨時給水取扱要綱 第2号様式(第3条関係)

仮設給水のための臨時工事により設置した給水装置の廃止届

年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

届出者 住所

(所有者) 氏名

電話

下記のとおり仮設給水のための臨時工事により設置した給水装置を廃止したので
届け出ます。

記

水 栓 番 号			
給 水 装 置 場 所	鈴鹿市		
撤 去 年 月 日	年	月	日
メ ー タ ー 番 号		口径	φ mm

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

	〒	-
申込者	住所	
	氏名	
	電話 () -
	〒	-
協議者	住所	
(指定工事業者)	氏名	
(主任技術者)	氏名	
	電話 () -

3階直圧給水協議書 (新規・改造)

給水装置工事施行基準第35条に基づき下記のとおり協議します。
なお、裏面の覚書事項については遵守します。

記

- 1 給水装置設置場所 鈴鹿市
- 2 建物の概要
 - ア 戸建て専用住宅
 - イ 戸建て店舗付 (事務所付) 住宅
 - ウ 集合住宅
 - エ 店舗ビル、事務所ビル、倉庫等
 - オ ウとエの併用ビル
 - カ 管理者が認めたもの
 - キ その他 ()
- 3 添付書類
3直様式第1-2号、附近見取図・立面図・パイプシャフト内寸図・配管平面図・配管系統図・給水計算書・その他必要書類 (改造の場合は3直圧様式第3号及び第4号を提出すること。)
- 4 その他

覚 書 事 項

- 所有者の承諾等 [戸建て専用住宅、戸建て小規模店舗・事務所付き住宅]
 - 1 水圧・水量低下による配水管等の維持管理工事及び事故・災害時等の給水制限により、2.3階で出水不良となった場合は、1階の直圧給水栓を使用します。
 - 2 自宅の改造等や給水装置の更新等による使用水量の増加により出水不良が発生した場合、自己の費用負担で設備等の見直しを行うなど速やかに対応します。
 - 3 3階直圧給水を実施した場合は、受水槽のような貯水機能がないため、配水管工事や事故・災害時等による断・減水時には、一時的に水の使用ができなくなることを承諾します。
 - 4 タンクレスの水道直結式洋風大便器を使用する場合、その作動最低水量及び作動最低水圧が通常の水栓の2倍程度を必要とすることから、水圧・水量不足の状況に成りうることを理解し、発生した場合は自己の責任にて水栓の同時使用を見直し対応します。

- 使用者等への周知等 [集合住宅、店舗・事務所ビル等]
 - 1 水圧・水量低下による配水管等の維持管理工事及び事故・災害時等の給水制限により、2、3階で出水不良となった場合は、1階の直圧給水栓を相互に使用します。
 - 2 集合住宅等の改造等や給水装置の更新等による使用水量の増加により出水不良が発生した場合、自己の費用負担にて設備等の見直しを行うなどの速やかに対応します。
 - 3 3階直圧給水を実施した場合は、受水槽のような貯水機能がないため、配水管工事や事故・災害時等による断・減水時には、一時的に水の使用ができなくなることを承諾します。
 - 4 タンクレスの水道直結式洋風大便器を使用する場合、その作動最低水量及び作動最低水圧が通常の水栓の2倍程度を必要とすることから、水圧・水量不足の状況に成りうることを理解し、発生した場合は自己の責任にて水栓の同時使用を見直し対応します。

- 漏水等の対応

3階直圧給水に起因して漏水・逆流等が発生し、鈴鹿市水道事業もしくは使用者等に損害を与えた場合は、当方にて責任をもって補償することを承諾します。

- メーター交換時の処置

計量法に基づく局貸与メーターの交換及びメーターの異常による交換時の際には、鈴鹿市水道事業に協力し断水することを承諾します。

- 紛争の解決

上記事項を承諾し、また、使用者に周知徹底させ、3階直圧給水に起因する紛争等については当事者間で解決し、鈴鹿市水道事業にはいっさい迷惑をかけません。

3直様式第 1-2 号

協議に必要な諸数値等

※VPとHIVPは水理計算上、同一管種として扱う。

建 物 概 要	ア 戸建て専用住宅 ウ 集合住宅 オ ウとエの併用ビル	イ 戸建て小規模店舗(事務所)付住宅 エ 小規模店舗(事務所)ビル、倉庫 カ その他 ()
建 物 階 数	3 階建て (地上 階、地下 階)	新設 ・ 既設
住 戸 数	単身住宅 戸 ・ 一般住宅 戸 ・ 店舗 戸 ・ 事務所 戸	
給 水 方 式	3階直圧方式のみ	・ 3階直圧、貯水槽併用方式
住 戸 内 配 管	一般配管式	・ ヘッダー方式
希望メーター口径	φ mm φ mm	個数 個 個
配 管 改 造	有 ・ 無	配管状態 I 型 ・ 逆 U 型
配水管 管種・口径	管種 口径	設計水圧 Mpa
配 管 材 料	屋外 (分水栓～止水栓又は仕切弁)	管種 _____ 口径 _____
	屋外 (止水栓又は仕切弁～建物内の計算対象立管への分岐部)	管種 _____ 口径 _____
	屋内 (同上分岐部～立管の計算対象住戸への分岐部)	管種 _____ 口径 _____
	対象住宅内	管種 _____ 口径 _____
高 低 差	配管管布設道路の路面～敷地地盤[設計GL]との高低差	
		m (h ₁)
	敷地地盤[設計GL]～1階床面[1FL]との高低差	
		m (h ₂)
	配管管布設道路の路面～計算対象給水栓との高低差	
		m (h ₃)
日平均給水量	m ³ / 日	日最大給水量 m ³ / 日
時間平均給水量	m ³ / h	時間最大給水量 m ³ / h
		瞬時最大給水量 ℓ / min
備 考		

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

指定給水装置工事事業者
住 所

名称及び
代表者氏名

主任技術者
氏 名

既設設備調査報告書

下記のとおり、受水槽以下の既設設備の調査内容を報告します。

記

- 1 設置場所 鈴鹿市
- 2 建物名称 _____
- 3 使用材料の確認
水道法施行令第6条及び鈴鹿市上下水道局給水装置工事施行基準第7章第44条の
基準に (適合 ・ 不適合)
- 4 配管の確認
提出図面のとおりです。
- 5 管更生工事の経歴
経歴 (無 ・ 有)
ライニングの塗装・工法の状況 (確定 ・ 未確定)
- 6 水圧試験 (1.75MPaの水圧を1分間加圧)
漏水 (無 ・ 有)
- 7 水質試験
添付書類のとおりです。
- 8 添付書類
 - (1) 既設給水管及び給水用具の図面
(使用材料の管種、口径や設置年度等を明記したもの)
 - (2) 水圧試験実施中の写真
 - (3) 水道法第20条第3項に規定する者による水質試験成績証明書
 - (4) 3階直圧給水切替に関する覚書 (3直様式第4号)

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

〒 ー
申込者 住 所
氏 名
電 話 () ー

3階直圧給水切替に関する覚書

下記のとおり、受水槽以下の既設設備を改造して3階直圧給水設備とするにあたり、覚書を提出します。

記

- 1 設置場所 鈴鹿市
- 2 建物名称
- 3 覚書事項

漏水等の対応

3階直圧給水に起因して漏水等が発生し、鈴鹿市水道事業もしくは使用者等に損害を与えた場合は、当方で責任をもって補償することを承諾します。

水圧低下の対応

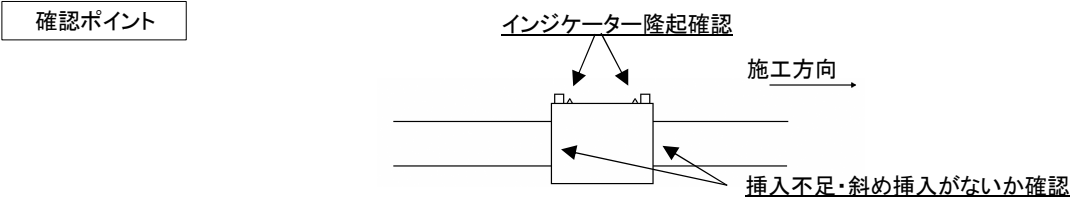
既設の配管等を使用することに起因して、各水栓器具での水圧が低下し水圧・水量不足の状況が発生した場合は、自己の費用負担で、設備等の見直しを行うなど速やかに対処します。

紛争の解決

上記事項を承諾し、また、使用者に周知徹底させ、3階直圧給水に起因する紛争等については当事者間で解決し、鈴鹿市水道事業にはいっさい迷惑をかけません。

EF接合チェックシート

工事番号	令和	年度	第	号	工事名:	給水管引込工事
呼び径	φ	mm	施工場所: 鈴鹿市			
発電機の機種名:				コントローラーの機種名:		
正常作動確認: <input type="checkbox"/> 正常(100V~110V) <input type="checkbox"/> 異常				正常作動確認: <input type="checkbox"/> 正常(エラー表示なし) <input type="checkbox"/> 異常		



継手No.											
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

略図											
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

天候											
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

接 合	管の点検・清掃										
	切削長さのマーキング※										
	融着面の切削※										
	融着面の清掃※										
	挿入標線の記入										
	管と継手の挿入・固定										

検 査	正常終了の確認※	正・異	正・異	正・異	正・異	正・異	正・異	正・異	正・異	正・異	正・異
	通電終了時間※	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:
	インジケーターの確認※										

冷 却	冷却時間(分)※										
	固定の解除時刻※	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

メカ 継手	インコア取付										
	ホルト締付完了時間	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

接合総合判定	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否	合・否
--------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

備考:メカニカル接合時※印項目は記入不要

施工年月日	継手施工	現場確認	現場立会	局監督員	
令和 年 月 日					

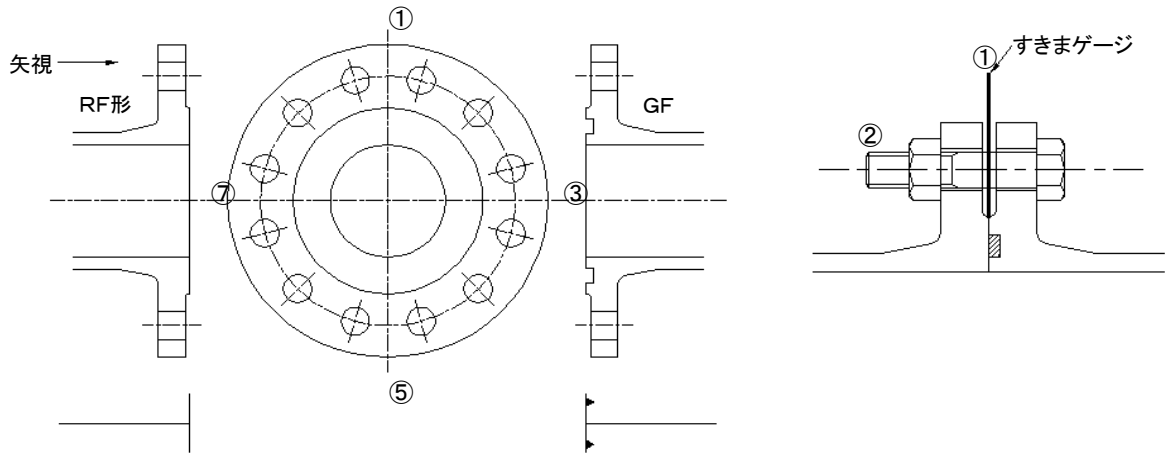
溝形フランジ継手チェックシート(メタルタッチの場合)

令和 年 月 日

工事名	
水栓番号	
呼び径	

継手施工	現場確認	現場立会	局担当者

呼び圧力 _____



管 No.								
管の種類								
略 図								
継 手 No.								
清 掃								
接着剤使用の有無								
①すきまゲージ (1mm厚)に よるチェック	①							
	③							
	⑤							
	⑦							
②ボルト	数							
	トルク (N・m)							
判 定								

判定基準 ①すきまゲージによるチェック : フランジ面間に1mm厚のすきまゲージが入らないこと。
 ②ボルトの締め付けトルク : 60N・m以上

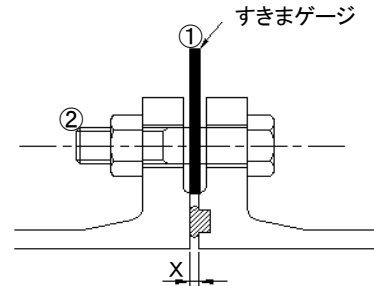
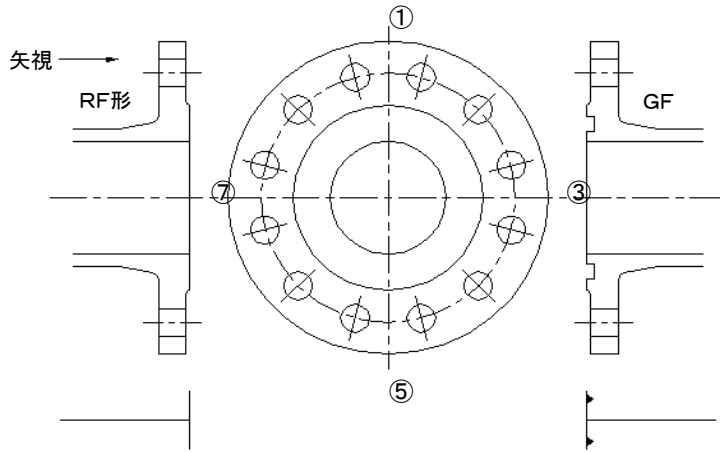
溝形フランジ継手チェックシート(メタルタッチでない場合)

令和 年 月 日

工事名	
水栓番号	
呼び径	

継手施工	現場確認	現場立会	局担当者

呼び圧力 _____



メタルタッチでない溝形フランジの標準間隔

呼び径	標準間隔	
	下限	上限
75~900	3.5	4.5
1000~1500	4.5	6.0
1600~2400	6.0	8.0
2600	7.5	9.5

注) 標準間隔は上図のX寸法をいう。

管 No.									
管の種類									
略 図									
継 手 No.									
清 掃									
接着剤使用の有無									
①すきまゲージ (上限用と下限用) によるチェック	①								
	③								
	⑤								
	⑦								
②ボルト	数								
	ゆるみ チェック								
判 定									

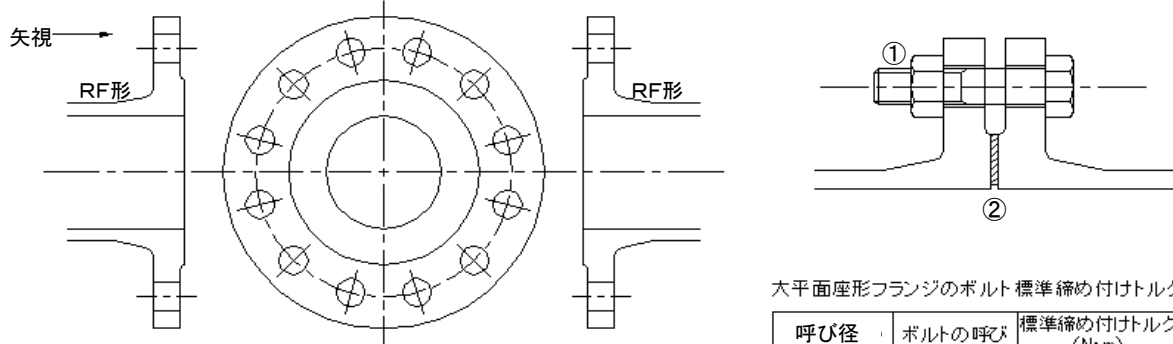
判定基準 ①すきまゲージによるチェック : 表にある上限のすきまゲージが挿入できないで、下限のすきまゲージが挿入できること。
 ②ボルトのゆるみチェック : 容易にゆるまないこと。

大平面座形フランジ継手チェックシート

令和 年 月 日

工事名	
水栓番号	
呼び径	

継手施工	現場確認	現場立会	局担当者



大平面座形フランジのボルト標準締め付けトルク

呼び径	ボルトの呼び	標準締め付けトルク (N・m)
75~200	M 16	60
250・300	M 20	90
350・400	M 22	120
450~600	M 24	260

注) 呼び径700以上については、接合要領書巻末に参考値を掲載。

管 No.								
管の種類								
略 図								
継 手 No.								
清 掃								
接着剤使用の有無								
①ボルト	数							
	トルク (N・m)							
②ガスケットの位置								
判 定								

判定基準 ①ボルトの締め付けトルク : 表の標準締め付けトルクによる。
 ②ガスケットの位置 : フランジ面の平行にかたよりなく接合されていること、およびガスケットのずれがないこと。

確 約 書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申 込 者 住 所
(自 筆)

氏 名

電話番号 () —

設 置 場 所

鈴鹿市

1 私は、上記場所で給水装置の口径変更(減径)工事を申し込みましたが、口径変更に伴い水道分担金の権利が、変更後の口径となることについて了承します。

なお、今後増径工事が発生した場合は、鈴鹿市の条例に従い、増径する水道分担金の差額について、納入することを確約します。

2 私は、上記場所で給水装置の撤去(廃止)工事を申し込みましたが、撤去に伴い水道分担金の権利が、消滅することについて了承します。

なお、今後新設工事が発生した場合は、鈴鹿市の条例に従い、新設する水道分担金について、納入することを確約します。

指 定 工 事 業 者

水量不足についての誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者 住所
(自筆)

氏名

電話番号 () —

設置場所

鈴鹿市

私は、貴局に上記場所へφ_____mmの水道メーターにて給水装置設置工事の申込みをいたしますが、今後水量不足等の問題が生じ使いづらくても、異議を一切申しません。

また、水道使用に支障が生じ増径が必要となったときは、私の負担にて行います。

指定工事業者

水量不足についての誓約書(宅地内)

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

- ① 申込者(使用者) 住 所
(自筆) 氏 名
電話番号 () —
- ② 申込者(使用者) 住 所
(自筆) 氏 名
電話番号 () —
- ③ 申込者(使用者) 住 所
(自筆) 氏 名
電話番号 () —

設 置 場 所 鈴鹿市

申込者(使用者)は上記場所に、1引込に対して ①φ ___ mm ②φ ___ mm ③φ ___ mm の水道メーター 計 ___ 水栓(個)を分岐する工事を申込みいたしますが、今後、水量不足等の問題が生じ使いづらくなっても異議を一切申しません。

また、水道使用に支障が生じ給水管の移設・増径等の必要が生じた時は、申込者(使用者)と第三者の使用者と共に速やかに解決し、貴局には一切、迷惑をかけないことを約束いたします。

なお、給水装置もしくは土地の権利を第三者に貸与または譲渡する場合は、その使用者及び譲渡人にも同条件を承諾させることを確約します。

指 定 工 事 業 者

給水装置既存分岐誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 鈴鹿市上下水道事業管理者

申込者 住所
(自筆)

氏名

電話番号 () —

設置場所

鈴鹿市

給水を受けるため下記の受水条件を誓約します。

記

- 1 他人が所有(使用)する給水装置(私設管)を使用する場合は、あらかじめ、その給水装置(私設管)の所有者(使用者)に対し、工事の目的、場所及び方法を通知(周知)し、承諾を得た上で施工します。
- 2 給水装置の工事に伴い、水量・水圧不足が生じても、今後、貴局に対して、一切異議を申し立ていたしません。
- 3 この工事に関する利害関係人及びその他の者からの異議申し立てについては、すべて当方の責任において解決します。
- 4 給水装置を第三者に貸与及び譲渡する場合は、その使用者にも同条件を承諾させます。

指定工事業者

大型メーター設置調書(φ40～φ300)

作成日

R 年 月 日

1	水 栓 番 号						
2	名 称						
3	使 用 者	連絡先 () - -					
4	住 所	鈴鹿市 ※工事用地番注意					
5	メーター口径	口径φ	給水方式		直圧 ・ 受水槽		
6	メーター納入年月	西暦 年 月		グループ			
7	検定有効期限	7年周期(通常)			8年周期(最長)		
		R 年 月 まで	R 年 月 まで		西暦 年 月 まで		西暦 年 月 まで
8	備 考						
9	型 式	直読 ・ 電子	メーターから電子までの距離			m	
10	メータータイプ	一般 ・ MBU	MBUメーカー	(前澤給装 ・ 日邦バルブ)			
			MBU設置年度	(S ・ H ・ R)		年度	
11	設置実施日	H ・ R	年 月 日		曜日		
12	一次側弁 (既設・新設) ※新設の場合のみ記入	口径φ	(S ・ H ・ R)		年設置		
		タイプ	鋼製 ・ ソフト ・ スリース			開度数	
		メーカー			止水状況	良 ・ 不良	
13	二次側弁 (既設・新設) ※新設の場合のみ記入	口径φ	(S ・ H ・ R)		年設置		
		タイプ	鋼製 ・ ソフト ・ スリース ・ 止水栓			開度数	
		メーカー			止水状況	良 ・ 不良	
14	摘 要						

メーター周り状況写真(1)

R

年

月

日

撮影

一次側弁周辺

- ・ 一次側弁とバイパスユニットとの位置関係及び状況等が分かるように写真を撮る。

二次側弁周辺

- ・ 二次側弁とバイパスユニットとの位置関係及び状況等が分かるように写真を撮る。

メーター周り状況写真(2)

R

年

月

日

撮影

メーター設置状況

- ・ バイパスユニット全体が入るように遠景及び近景(ユニット内)を撮る。